

マンション管理組合のみなさまへ

法人税等の 申告業務を 代行いたします。

携帯電話基地局(アンテナ)設置のためのマンションの屋上などのスペースを賃貸した場合やマンション駐車場を区分所有者(マンション居住者)以外の外部の方に賃貸し、賃貸料収入がある場合は、法人税等の税務申告が必要となります。



代行料88,000円

一事業年度(一年)当たりの料金となります。



決算資料をご用意ください

決算資料などをご提出いただぐだけで、面倒なお手続きは
ありません。

※ 携帯電話基地局等の設置場所を賃貸している場合には、設置場所(屋上等)の平面図をご用意ください。



納税は便利な口座引落して

引落し口座の登録には1ヶ月程度を要しますが、一度、
口座を登録すれば、金融機関等の窓口に出向くことなく
納税が完結します。

上野・八ツ井合同税理士事務所

担当税理士:八ツ井(ヤツイ)

〒186-0002

東京都国立市東1-8-2国立東壱番館209



弊所地図

お問い合わせはこちら

042-505-6956

<https://accountoffice.tokyo>

うえの やつい

検索



弊所HP